令和2年第6次白老町総合計画調査特別委員会会議録

令和2年 5月15日(金曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時25分

〇会議に付した事件

1. 第6次白老町総合計画基本構想及び基本計画について

〇出席委員(13名)

委員長 吉谷一孝君 副委員長 佐藤雄大君 委 員 久保一美君 委 広 地 紀 彰 君 員 委 員 貮 又 聖 規 君 員 西田祐子君 委 委 員 前 田 博 之 君 森 哲 也 君 委 員 委 員 大渕紀夫君 委 員 小西秀延君 委 員 及川 保君 委 員 長谷川 かおり 君 長 松田謙吾君 員 氏家裕治君 議

〇欠席委員(なし)

〇職務のため出席した事務局職員

 事 務 局 長 高 橋 裕 明 君

 主 査 小野寺 修 男 君

◎開会の宣告

○委員長(吉谷一孝君) これより第6次白老町総合計画調査特別委員会を開会いたします。

(午前10時00分)

○委員長(吉谷一孝君) 本日の委員会の日程についてであります。

調査事項は、第6次白老町総合計画基本構想及び基本計画についてであります。本日は、まとめ についてであります。内容は、1項目め、特別委員会報告書のまとめについて。2項目め、今後の 予定についてであります。

本日は、議員間により進めてまいります。

このことから、本日の会議は1日間を予定しております。日程について、ご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) ご異議なしと認めます。

そのように進めさせていただきます。

なお、事前配付として、調査報告書の正副委員長案をお配りしております。

初めに、報告書案の概要についてでありますが、1、付託事項、2、調査方法、3、調査の経緯及び日程は記載のとおりです。4、調査に基づく報告は、特別委員会設置の経緯と調査した結果を報告することを述べております。5、調査の経過(概要)は、第1回から第4回までの調査対象と、主な意見などの概要を記載しております。6、特別委員会の意見では、大きく4点あります。1点目は、基本構想及び基本計画に求める意見、視点が一致しなかった部分を踏まえ、大型事業や重点目標は分かりやすく、基本構想や重点プロジェクトに記載するよう検討すること。2点目は、実施計画の重要性を受けて、その議会への説明及び年度毎の評価、進捗状況の説明を実施するよう要望すること。3点目は、確かな検証と予測を行い、その要因分析と効果検証に基づいた対策や支援を求めること。4点目は、情報共有と参加を促進し協働による推進を図ることとともに、財政計画と行政改革の早期決定、早期推進により組織連携の確立と施策展開の推進を図ることであります。そして、町に結果を提出する際には、別添の第1回から第3回の意見等を参考資料として添付する予定でおります。

以上、説明が終わりました。これから案に対する質疑を行い、その後、追加・修正意見をいただきまとめていきたいと思います。

それでは、質疑を行います。

報告書案について、質疑がありましたらどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○委員(西田祐子君) 今回の正副委員長案に対しまして、分からないところについて1点お聞き いたします。まず1点目は、9行目に「計画に求める視点は一致しない部分があった。」と書いてあ るが、文章を読んでも分かりにくいためもう少々砕いて分かりやすく説明していただきたいと思い ます。 意見を申し上げてもよろしいでしょうか。今ほど委員長が4点おっしゃいましたが、私はこの中 に白老町人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと、創生総合戦略との連動というのが、行政側 が言っているのですが、議会としても進めるべきではないかと思います。

もう1点、SDGsの先駆的な独自の取組としてウポポイが開設されることに当たり、そういうことをきちんとやっていくと町側が言っていますので、そういうところもきちんと入れてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長(吉谷一孝君) まず1点目の、「計画に求める視点は一致しない部分があった。」ここについてでありますが、「町民に対して何をやるか分かりやすい計画」とあります。ここについては、大型事業等、そういったことについて計画などを明記するようにという意見が出されました。そこについての町側との意見の一致が見られなかったという意味での記載であります。

人口ビジョンとSDGsについては後ほど皆様から意見を受けますので、その時に委員間で討論 したいと思います。

5番、西田祐子委員。

○委員(西田祐子君) 委員長の説明でよく分かりました。つまり計画に求める視点は町側と意見が一致しなかったということですね。申し訳ないですが、文章だけ読ませていただくと委員間で意見が一致しなかったと錯覚したものですから、分からないので質問しました。そうであれば「町側と」という文言を入れていただけると間違いないと思います。後で皆さんの意見を聞かせていただければと思います。お願いします。

○委員長(吉谷一孝君) この件について、ご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

それではそこについては、正副委員長で協議して検討したいと思います。

その件については、皆様からご意見がないということで盛り込むということで、調整したいと思います。よろしくお願いします。

ほかに、質疑ございますか。

6番、前田博之委員。

○委員(前田博之君) 全般的なことは書かれておりますが、3ページの特別委員会の中の上から8行目で本特別委員会で出された意見は、「町民に対して何をやるのか分かりやすい計画を」「人口減少とともに変わっていく体制やサービス、財政状況を示す計画を」などが出されたが、計画に求める視点は一致しない部分があった、と言っています。その後は、2点ほど整理されておりますが、局長も、前回の総合計画に関わってきていますから、多分、正副委員長とも意見を聞かれたと思います。財政というのは、基本計画、基本構想であっても大まかな財政状況、財政見通し、そういうものを含んだ中があって、基本計画、基本構想になっていくのです。そして三層構想の自主計画が来る。しかし町側は、私も、大渕委員も話したと思いますが、財政に関わったら、実施計画だと言って逃げているのです。本来は、そうではないのです。1足す1は2とは言いませんが、ある程度、基本構想、基本計画、そして財政計画がイコールになった部分を示さないと、議会としては、町側は財布を持っているが財布の中身も言わない、将来どういう財政見通しなのかがない中で、基本計画、基本構想云々にはならないと思うのです。その辺を正副委員長含めてもう一度、委員会の中で

も詳しく言っていませんが、ある程度の部分に触れていますので、それを整理して必ずここに入れ ておかなければ、財政部分において片手落ちです。私はそう思いますが、いかがでしょうか。

○委員長(吉谷一孝君) 前田委員の言われた中身については、そういった意味も含めて検討して織り込んだつもりではいるのですが、もしそれを、もう少し明確にとか強調してとかいうのであれば、その辺のところの意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

6番、前田博之委員。

8番、大渕紀夫委員。

○委員(前田博之君) 全員がそういう意見を言っていませんが、部分的に委員が言っているので、包括的に委員長が踏まえるべきだと思います。もし、そういう認識でなければ事実として議会は基本構想、基本計画について財政的なある程度の見通し、そういう中で、白老町の大きな計画ができるのではないか。しかし、議会からあったのだけれども、町側はそれに対して答弁がない。ただ実施計画でそれぞれの事業があって、予算でつけるだけだと。そういうことが事実だと書いて、そういうことはだめだよと、もう少し私が言っているようなこと、もう少し基本計画、基本構想の方向の在り方を考えたら、必然的に私が質問したことが出てくるはずです。そういうことをもしなければはっきり明記しておくべきではありませんか。議会としては、片一方の財源を何も言わずに事業だけ進めるという話にはならないと思います。財政規律、まして過去に白老町はひどい財政危機、再生団体になりそうなこともあったのですから。そういう部分を踏まえた中で今回の基本計画については、ある程度やはり私も夢を持って、大きく発展してほしいけれども、限られた財源の中で行けば財政規律を堅持した中で、町民に希望と光を与えるまちをどう作るかということが、この白老町のまちづくりの大きな目標なのです。そういう大局的にまちがどうなるか、それに対しての財源がどうか。議会としてもきちんと報告文を載せておくべきだと思います。なければ事実を書くべきだと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 前田委員のご意見について、その後段の部分の「行政の執行権に関わる 実施計画の方が現実問題としてより重要である」というところの文から下については、そのような 意見というか思いを委員会として述べたつもりではあったのですが、その部分ではまだ弱いという ご意見でありますので、そこについて、他の委員から何かご意見があればお受けいたします。

○委員(大渕紀夫君) どういう表現をするかは別にして、計画の中にも財政はきちんと起きています。ですから、具体的な数を示しなさいというのは実施計画の中で出すということは言っているわけであります。ただ、病院を建設するとしたら、二十数億円という膨大な金額がかかるわけです。建設するという方向で書いてあります。そうすると、行財政に全く触れないというのではなく、もう少し具体的に触れられるような方法がないものかと本当に思うのです。これだと、この行財政運営という部分だけを見ると書き方が今までと何も変わらないのです。私は、そういうことをずっと言っています。そこの表現は正副委員長で考えてこられたと思います。そこはよく分かります。ただ、もう少々強く8年間で病院を建設するとしたら二十数億円の財政出動が必要であるのに、どんな表現でも何も財政に触れないのはおかしいのではないかと思うのです。私は一貫してそういうことを言っています。ですから、それに見合うもので考えれば、例えば350万円が入ったときに、こ

れだけ町は財政的に潤う可能性があるなど、夢を持たせるのであればそういう計画なのだから、そういう表現があってもいいのではないか。ただ、自分ならどう書くのかと言われたら困りますが。そういう気持ちが議会の中にあるということ。これではあまりにも具体的でなさすぎるのではないかということであります。特に財政問題は今、前田委員が言われたように具体的ではありません。何も従来と変わっていません。これでは新しいものに立ち向かう姿勢ではないのではないかと思うのです。そういう意味ではどういう表現をするかは別として、もう少々強く議会が具体的に財政問題を含めて書ければ書く必要があるし、書いた方がいいと思います。

〇委員長(吉谷一孝君) 大渕委員からご意見をいただきました。この件についてほかにご意見を お持ちの方はいらっしゃいますか。

なければ、お伺いした前田委員、大渕委員のご意見についてもう少々詳細に分かりやすく、町側 について文言を整理して表記するように正副委員長で検討したいと思います。

そのほかに、質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) 質疑はなしと認めます。

次に、報告書案に対しての追加意見、修正事項等がありましたらお受けいたします。 5番、西田祐子委員。

○委員(西田祐子君) 文章なのですが全体的に長すぎて要領を得ていないと思います。先ほど委員長が口頭で言っていた、あのような形で何々するべきであるという言葉を最後にきちんとつけるべきだと思います。例えば下から4行目のところです。限られた行政資源の最適配分・有効活用に努める新たな財政計画と行政改革の早期決定、早期推進を図り、組織連携体制の確立と具体的な施策展開を促進することで、となっています。せっかくここまでよいことを言っているのですから、最後はこういう形ではなくて具体的な施策展開を示すべきである、ときちんと区切って、そこで初めて賑わいと活力あるまちづくりが達成できることを期待して本特別委員会の報告とする、というふうに、1つ1つのことを4つ、5つに分けて何々するべきである、という形にしていただけると、非常に分かりやすい。文章として実施を要望するとか、検討されたいとか、図るとともにとかやはり弱いのではないかと思います。区切りがなっていないので文章が複雑になっています。議会の思いと、きちんと取り組んでほしいこととを分けて、書いていただければありがたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 今のご意見について何かありますか。

11番、及川保委員。

○委員(及川 保君) 西田委員のご意見について、私も全くそのとおりだと思います。というのは、特別委員会の意見の部分ですから各常任委員会などもそうなのですが、だらだらと流してしまう町に対する意見というのはどうも納得がいかないのです。今、西田委員がおっしゃったようなこうしろ、こうすべきだ、というしっかりした意見でないと、あたかも意見というものとして私は捉えられません。そういうことも含めて是非、正副委員長にお願いしたいのは、議会が過去3回開催した特別委員会、この中で出された様々な意見がきちんと整理されて箇条書きではなく、こうするという区別をしっかりとつけていただきたい。皆様のご意見はどうか分かりませんが、是非、そう

いう形にしていただきたい。皆様のご意見を伺いたいと思います。

○委員長(吉谷-孝君) ほかに、ご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) それでは、ご意見がないということでありますので、及川委員、西田委員のご意見を踏まえて、正副委員長案をいま一度作成して皆様に提示したいと思います。

ほか、ご意見、修正事項はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) ご意見なしと認めます。

先ほどもお伝えしましたが、これまでの意見を踏まえ、最終案を正副委員長でまとめたいと考えておりますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) 異議なしと認めます。

それでは、これまでを踏まえて報告書を作成いたします。作成が終わりましたら全員に配付いた しますのでご確認をお願いいたします。

そのほか、何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(吉谷一孝君) それでは、2項目めの今後の予定についてであります。

報告書をまとめましたら、18日に皆様に送付して確認をいただきます。確認いただいた報告書を委員会意見として、21日に町に提出いたします。町は22日に総合計画策定委員会を開き、委員会意見を踏まえて計画案を決定します。町は決定した計画を定例会6月会議に上程いたします。特別委員会は定例会6月会議に委員会報告を提出いたします。

以上の予定ですが、質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

それでは、この予定で進めることといたします。

そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎閉会の宣告

○委員長(吉谷一孝君) これをもって特別委員会を閉会いたします。

(午前10時25分)